**（仮称）ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト　募集要綱（案）**

参考資料１

**１．目的**

世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所（ビュースポット）を、一般からの募集により発掘したうえで、府の目線で選定し、府域内外に情報発信することで、府民・事業者の景観への興味・関心の向上を図り、府域全体の良好な景観形成を推進し、「きらめく世界都市・大阪の実現」を図る。

**２．募集するビュースポットの要件**

・景観資源を美しく眺めることができる場所であること

　・ビュースポット（視点場）が大阪府内にあること

　・ビュースポット（視点場）が適切に維持管理されていること

　・立ち入りが禁止されていない場所であること

**３．応募できる者**

　どなたでも可とする（企業、団体、自治体等からの推薦も可とする。）

**４．募集期間**

平成○年○月○日から平成○年○月○日まで

**５．募集方法**

１）メールによる応募（添付データは合計３MB程度まで）

　　　ビュースポット受付専用メールアドレスに写真データと応募様式を送付することにより受付

２）郵送による応募

　　　写真と応募様式を送付することにより受付

３）大阪府の電子申請システムによる応募（添付データは合計６MB程度まで）

　　府の電子申請システムを利用し、HP上で必要事項を入力するとともに写真を投稿することにより受付

**６．写真に関する注意事項**

・応募者本人が撮影したものであること

・応募写真と現地の様子が著しく異なったものでないこと

・原則として、横向き写真とすること

・原則として、人間の視野角と同じ範囲を撮影したものであること

（超望遠や超広角等を撮影したものでないこと）

・原則として、単体の建物や構造物等を撮影したものではなく、広がりを持った景観を撮影したものであること

**７．その他注意事項**

・本プロジェクトは写真の技術を問うものではありません

・応募いただいた写真等は返却いたしません

・応募があったもので、場所を特定できないものは対象外とします

・郵送による応募の場合は、写真のデータの提供をお願いする場合があります

・写真は本プロジェクト以外の大阪府の景観行政に活用する場合があります

・著作権は大阪府に帰属し、広報等の際に加工等する場合があります

・肖像権、商標権等で問題が生じた場合は、応募者が責任を負っていただくことがあります

・応募様式に記入の「おすすめ理由」については、大阪府が一部編集の上、公表する場合があります

・個人情報は本プロジェクトの選定以外の目的で使用することはありません。ただし、ビュースポットが選定された場合には、応募者名については応募者本人の希望により公表することがあります

**８．応募様式の記入事項について**

応募様式に以下の事項を記載する（以下の（１）～（６）は必須事項とする）

**（１）応募者名**

氏名（団体の場合は団体名と代表者・担当者名）及び応募者名の公表の有無

**（２）連絡先**

　電話番号及びＥメール

**（３）ビュースポット名**

　○○から見る○○などのタイトルを記載

**（４）ビュースポットから見た景観の写真の撮影時期**

ビュースポットから撮影した写真の撮影時期を記載

　　例）平成○年○月頃

**（５）おすすめ理由**

　ビュースポットをおすすめする理由を100文字以内で記載

**（６）ビュースポットの位置**

　ビュースポットの位置とみる方角等を記載（必要に応じて地図等の添付でも可とする）

　　例）撮影位置（住所地　○○市○○町○○番から北方向をみる、○○公園から○○山を見る等）

**（７）その他参考となる事項**

その場所の景観の特徴をよく表した祭・イベント等の動画やホームページ、ビュースポットの現地の様子（施設や整備状況等がわかる写真やパンフレット）を記載又は添付

**９．ビュースポットから見た景観の写真について**

体 裁：原則、横写真

レンズ：望遠などの機能は、できるだけ使わない

サイズ：郵送による応募の場合、写真のプリントサイズは目安としてL版サイズ～４つ切サイズまで